令和８年度丸亀市スポーツ教室（初心者教室）
「日本拳法初心者教室」実施要項

１．目　　的　　日本拳法の稽古を通じて、当クラブの目的である礼儀作法・心身の向上を図り、無理せず楽しく上達できるための基礎を体験してもらうことを目的とする。

２．主　　催　　丸亀市

３．主　　管　　日本拳法協会　丸亀日本拳法クラブ

４．開催期間　　令和９年１月９日 ～ ３月２０日（１０日間）
1/9　1/23　1/30　2/6　2/13
2/20　2/27　3/6　3/13　3/20
時　間　　17 時 00 分～19 時 00 分

５．場　　所　　香川県立丸亀高等学校武道館柔道場

６．対 象 者　　小学生から成人の方まで老若男女を問いません。

７．講　　師　　倉掛　浩昌

８．申 込 先　　土曜日の 17 時から 19 時までの間、同道場に起こしいただき、直接お申し込みください。または、090-1171-5589（倉掛）までご連絡ください。

９．締　　切　　令和 9 年 1 月 9 日（土）ただし、初心者教室期間中の途中申込み可

１０．参 加 料　　無料

１１．持 ち 物　　胴着またはスポーツウエア等の運動のできる服装

１２．備　　考　　同教室期間中の負傷については応急処置のみで、その後の責任は一切負いません。各自でスポーツ保険等に加入をお願いします。

１２．教室内容

開催日	内　　容	開催日	内　　容
1/9	日本拳法について 基本稽古・礼法等	2/20	基本稽古・形稽古
1/23	基本稽古	2/27	基本稽古・防具稽古
1/30	基本稽古	3/6	基本稽古・形稽古
2/6	基本稽古	3/13	基本稽古・防具稽古
2/13	基本稽古・防具稽古	3/20	基本稽古・形稽古